

経済センサスへの税務情報の活用について

ホットライン（縦割り110番）の要望

個人事業主から、「経済センサスの調査項目は、確定申告の売上等情報と重複している。税務情報を活用して回答負担を軽減して欲しい」との要望

<経済センサス>

5年ごとに全事業所を対象に実施（約600万事業所）。GDPの推計、各種経済統計のベンチマークとして活用され、重要な政策判断や民間の経済活動の根拠となる基幹統計

- ① 事業所単位で詳細な経済活動状況を把握（事業別・品目別の生産額<売上>、男女別従業者数等）
- ② 統計調査の母集団情報を整備（各府省、地方公共団体の統計調査で使用）

➡ **回答者の記入負担、統計調査員（約7万人）の業務負担が大**
直轄チームから総務省及び国税庁に検討を要請

総務省及び国税庁の対応

○税の申告情報でカバーできる範囲が大きい個人事業主の調査について、本人同意の下でe-Tax申告情報を活用することを中心に、**税務情報の活用について検討**

<センサス調査事項>	
<税申告> 事業所全体の 売上額 等	事業別生産額 (個人事業主は不要) 男女別従業者数 等

※8月下旬から検討会（総務省、国税庁、大臣直轄チーム、行革事務局）を開催して、概念・定義の違いや活用方法について検討

↳ e-Taxや経済センサスの画面に報告ボタンを設置すること等が考えられる

○**次回の経済センサス（令和8年）から活用を目指し、回答者や調査員の負担を軽減**